

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日に施行された消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

大治町の平成31年度一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 241,400 千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 3,869,730 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国(県)支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	83,926			162	10,693	73,071	
	障害者福祉事業	602,304	385,984			27,614	188,706	
	高齢者福祉事業	39,717	2,967			4,691	32,059	
	児童福祉事業	1,683,794	1,129,039			85,484	59,905	409,366
	福祉医療事業	386,409	175,922			8,601	25,772	176,114
	小計	2,796,150	1,693,912	0	94,247	128,675	879,316	
社会保険	国民健康保険事業	255,203	110,222			18,508	126,473	
	介護保険事業	242,511	2,289			1	30,665	209,556
	後期高齢者医療事業	292,332	40,500			1	32,148	219,683
	小計	790,046	153,011	0	2	81,321	555,712	
保健衛生	保健衛生事業	75,086	249			28,356	5,934	40,547
	母子保健事業	53,549	3,056			477	6,385	43,631
	成人・老人保健事業	37,780	2,616			2,760	4,136	28,268
	感染症対策事業	117,119	14				14,949	102,156
	小計	283,534	5,935	0	31,593	31,404	214,602	
合計		3,869,730	1,852,858	0	125,842	241,400	1,649,630	

※ 社会保障施策に要する経費には、事務費及び人件費を除いています。

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。